

平成26年度
北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会
議 事 概 要

1. 日 時 平成27年2月18日（水曜日）13時30分～16時45分

2. 場 所 農林水産省 農村振興局 第2会議室

3. 出席者 別添のとおり

4. 議事概要

（1）検討会の運営等について

- ・ 技術検討会の委員長として、長澤徹明委員を選出。
- ・ 検討会配布資料については、公表とする。
- ・ 議事録については、発言者名を明記の上、公表とする。

（2）農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）について

事務局より、配布資料に基づき農業農村整備事業等補助事業の事後評価の進め方、農業農村整備事業等事後評価地区別結果書（案）の基礎資料等を説明の上、質疑等を行った。

委員からは、評価の視点として次のような意見があった。

全 般

- ・ 表中の事業計画は、当初計画を示しているのか、計画変更を示しているのか記載すべき。

経営体育成基盤整備事業 三軒屋地区

- ・ 生態系の保全の観点からすれば、「著しく変化させるまでには至っていない」という表現は再度検討をするべき。

経営体育成基盤整備事業 厚南第1地区

- ・ 労働時間と機械経費の軽減について大きな効果がでているが、記載方法については、何割程度の受益者からのアンケート結果を用いて評価時点の数値を算出しているのか、わかりやすい表現を検討するべき。

畑地帯総合整備事業 足寄地区

- ・ 「在来のウグイやドジョウ等については下流域へ生育場を移している。」との表現は、ウグイやドジョウ等が上流域に生息しており下流に生息していない場合には適当であるが、事業実施以前からも下流域にも生息していたものと考えられ適切ではない。

畑地帯総合整備事業 常呂第2豊川地区

- ・ 表流水や表土のほ場外への流出が抑制されていることと、それが生活環境改善に寄与している「具体」がわかりにくい。家屋敷地や道路などの生活空間に押し寄せてくるのを抑制することを指しているのかと思うが、この事象はむしろ下流の湖沼環境保全に資するものではないか。

畜産環境総合整備事業 陸別地区

- ・ 「改善が図られている。」、「負荷軽減が図られている」というのは変化している状況であり、「改善が図られた。」、「自然環境の負荷が軽減された」といった変化の結果を記載すべき。

草地畜産基盤整備事業 川西地区

- ・ 家畜保護施設及び飼料調整貯蔵施設が新たに設立された法人以外も管理しているのであれば、「事業を契機として設立された法人等」に修正すべき。

(別添)

北海道において実施する農業農村整備事業等
補助事業に関する技術検討会委員名簿

おお くま く み こ
大 熊 久美子

N P O 法人北海道食の自給ネットワーク
事務局長

おか むら とし く に
岡 村 俊 邦

北海道科学大学空間創造学部教授

さ く ま とおる
佐久間 亨

北海道農業会議事務局長

なが さわ てつ あき
長 澤 徹 明

北海道大学名誉教授

なか はら じゅん いち
中 原 准 一

札幌大谷大学社会学部教授

は た の りゆう すけ
波多野 隆 介

北海道大学大学院農学研究院教授

(五十音順、敬称略)

(中原委員及び波多野委員は所要により欠席。)